

令和 6 年度

自治町会長連絡会

開 催 報 告

(概 要)



も く じ

1 令和6年度自治町会長連絡会の概要	2
(1)開催日時・会場.....	2
(2)出席者	2
①出席自治町会長.....	2
②葛飾区出席者	2
(3)会議次第.....	3
(4)区長挨拶(要旨)	4
2 自治町会長の発言事項一覧.....	5
(1)令和6年7月2日(火)	5
(2)令和6年7月10日(水)	5
(3)令和6年7月12日(金)	6
3 意見交換の記録	7
(1)令和6年7月2日(火)	7
(2)令和6年7月10日(水)	14
(3)令和6年7月12日(金)	24

1 令和6年度自治町会長連絡会の概要

(1) 開催日時・会場

月 日	時 間	会 場
7月2日(火)	午前 10 時～正午	堀切地区センター(ホール)
7月 10 日(水)		男女平等推進センター(多目的ホール)
7月 12 日(金)	午後2時～午後4時	金町地区センター(ホール)

(2) 出席者

①出席自治町会長

日付	地区	対象自治町会数		出席自治町会数		出席率	
		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
7/2 (火)	堀 切	8	8	5	4	62.50%	50.00%
	南 綾 瀬	22	22	9	6	40.91%	27.27%
	お 花 茶 屋	19	19	5	7	26.32%	36.84%
	亀 有	33	33	4	9	12.12%	27.27%
小 計		82	82	23	26	28.05%	31.71%
7/10 (水)	立 石	11	11	4	1	36.36%	9.09%
	東 立 石	8	8	6	6	75.00%	75.00%
	東 四 つ 木	4	4	1	1	25.00%	25.00%
	四 つ 木	7	7	3	4	42.86%	57.14%
	青 戸	18	18	4	5	22.22%	27.78%
	新 小 岩 北	9	9	1	1	11.11%	11.11%
	新 小 岩	12	12	4	4	33.33%	33.33%
	奥 戸	6	6	1	3	16.67%	50.00%
7/12 (金)	高 砂	10	10	10	9	100.00%	90.00%
	小 計	85	85	34	34	40.00%	40.00%
7/12 (金)	柴 又	6	6	4	5	66.67%	83.33%
	新 宿	7	7	2	5	28.57%	71.43%
	金 町	29	29	12	11	41.38%	37.93%
	東 金 町	6	6	1	2	16.67%	33.33%
	水 元	12	12	4	5	33.33%	41.67%
	西 水 元	14	14	3	3	21.43%	21.43%
小 計		74	74	26	31	35.14%	41.89%
計		241	241	83	91	34.44%	37.76%

②葛飾区出席者

区長、教育長、政策経営部長、総務部長、危機管理・防災担当部長、環境部長、福祉部長、健康部長、子育て支援部長、都市整備部長、交通政策担当部長、都市施設担当部長、街づくり担当部長、すぐやる課長

(3) 会議次第

- ①区長挨拶(要旨のみ掲載)
- ②区政報告
 - ア)環境行政について(内容は省略)
 - イ)防災・防犯対策の強化について(内容は省略)
- ③区政についての意見交換

令和6年度自治町会長連絡会の様子



堀切地区センター



金町地区センター

（４）区長挨拶（要旨）

町会の皆様には、日ごろから地域が住みやすくなるように、そして安全で安心に暮らせるように様々な取組を行っていただいております。誠にありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）についてです。コロナが発生してから4年余りが経過し、ようやく鎮静化してまいりました。感染者の状況を見ても、重症化の割合は非常に低くなっている状況で、コロナ以前の生活が戻ってきております。しかし、現在もコロナに感染する方はいらっしゃいますし、感染した場合、特に高齢の方は肺炎になるおそれもありますので、十分注意をしていただけたらと思っております。コロナ対策につきまして、これからも適切に行いたいと考えており、コロナワクチンについては、65歳以上の方は全額無償で接種できるようにしたいと思っております。

コロナの鎮静化に伴い、社会全体の状況として、様々なイベントが盛んに行われるようになりました。経済の面で活性化する反面、円安による物価の高騰など様々な課題がありますが、そうした中で地域の活動を皆様方に進めていただいております。葛飾区でもそれぞれの地域でお祭りが行われ、多くの方が参加されています。今年も盛大に菖蒲まつりが開催され、多くの方にお越しいただきました。これから盆踊りやお祭りも始まりますが、多くの方にご参加いただきたいと思います。

二点目は、町会を取り巻く環境についてです。町会の活動に対する参加の状況はなかなか厳しい状況がございます。町会加入率も下がってきており、民生委員や、ボランティア活動をする方もなかなか集まりにくい状況がございます。民生委員や、保護司、ボランティア参加者は町会から選んでいただいておりますが、地域の行事に参加をする方や、引き受けていただく方が少ない状況でございます。

こうした状況を改善するために、今年はイベントなどに対する予算を上げさせていただきました。そして、マンションなどの町会加入率を引き上げるための取組についても、皆様と一緒にこれからも進めていきたいと思っております。多くの皆様が力を合わせることで、私はいつも協働と言っておりますが、地域の皆様も、企業の皆様も一緒になって地域をよくする取組が盛んになるように、これからも努力をしてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

三点目は、環境行政についてです。葛飾区は23区に先駆けて、二酸化炭素を2050年までにゼロにするゼロエミッション宣言を4年以上前に行いました。現在では22区がゼロカーボンシティ宣言しており、今後23区全体で事業を進めていこうとしております。先日、リリオホールで、シンポジウムを開催しましたが、特に中学生にたくさん来ていただき、子どもたちの環境問題に対する高い関心を伺うことができました。こうした取組は将来にとって非常に重要でありますので、子どもたちの教育の中にも反映をさせていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

四点目は、災害対策についてです。多くの方が高い関心を寄せています。私も5月の初めに能登半島の輪島や内灘町に伺い、液状化の状況や地震の状況を視察させていただき、災害発生時に被害を軽減するための耐震、耐火、液状化対策などの重要性について改めて認識しました。そうした経験を生かし、災害に強いまちづくり、そして犯罪が起きない、起こさないまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

まちづくりは誰か1人がやってくれるものではありません。地域企業も含め、区民の皆様一人一人と連携・協働し、これからも暮らしやすい・住みやすいまちをつくるために取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

皆様からいただいた様々なご意見を葛飾区政に反映するよう努力してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

2 自治町会長の発言事項一覧

(1) 令和6年7月2日(火)

事前受付分

地区	自治町会	件名	掲載頁
堀切	堀切自治町会連合会	公園整備について	7
		区有施設の建替えについて、アライグマについて	7
南綾瀬	小菅四丁目町会	小菅四丁目地区の環境整備について	9
	小菅東自治会	避難所運営整備について	9

自由意見分

地区	自治町会	件名	掲載頁
南綾瀬	小菅東自治会	避難所の建替えについて	10
亀有	亀有四丁目町会	道上小学校改修工事中の避難場所について、町会合同での防災訓練について	10
お花茶屋	一舟町会	災害時の廃材処理について、太陽光発電システム設置について	11
南綾瀬	大曲自治会	バス路線について	12
南綾瀬	堀切八丁目町会	都営住宅の跡地の活用について	12
南綾瀬	小菅東自治会	ミヨシ油脂の跡地について、オンデマンド交通(mobi)システム導入の経過について	13

(2) 令和6年7月10日(水)

事前受付分

地区	自治町会	件名	掲載頁
青戸	白鳥東町会	災害時の一次避難と二次避難について、防犯対策について	14
新小岩	新小岩第三自治会	新小岩地域のまちづくりについて	15

自由意見分

地区	自治町会	件名	掲載頁
四つ木	四つ木町会	トイレの整備について、地域間交流について	16
立石	本田町会	避難所の備蓄について、学校の救命措置について	17
東立石	川端東第一町会	立石駅周辺の開発について	19
高砂	細田四丁目町会	自治町会のSNSの活用について	19
東立石	本田南町会	京成電鉄の高架化について、渋江公園の貯水槽(防災水槽)について	20
新小岩	西新小岩リバーハイツ団地自治会	葛飾区の孤独死の現状と対策について	21
立石	立石宮元町会	トイレの整備について、葛飾福祉工場について	22
青戸	白鳥東町会	ボランティアの募集について	22

(3) 令和6年7月12日(金)

事前受付分

地区	自治町会	件名	掲載頁
新宿	協栄自治会	国道6号線拡張用地について	24
金町	プラウドシティ金町自治会	地区センターのWi-Fi整備について	24

自由意見分

地区	自治町会	件名	掲載頁
金町	金町睦自治会	災害時の情報発信について	24
金町	東金町中央自治会	地区活動団体事業費助成について	25
金町	金町常盤町会	マンション居住者の防災対策について	26
柴又	ガーデンプラザ柴又自治会	放課後の水分補給について	27
金町	シティタワー金町コミュニティクラブ	金町駅の改札の新設について	27
柴又	住吉自治会	踏切の設置、歩行者用信号設置について	28
柴又	金町マンション自治会	プール授業の事故防止安全対策について	29
金町	金町南自治会	町会のホームページの運営について	29
金町	プラウドシティ金町自治会	地域活動団体事業費助成金について	30

3 意見交換の記録

(1) 令和6年7月2日(火)

〈堀切自治町会連合会〉

公園整備について

震災が発生すると、まず自治町会が参集する一時集合場所が必要となります。避難所に避難した後、ライフラインが途絶えていた場合、防災活動拠点のトイレやかまどを利用します。そして住宅が焼失、倒壊した方々については、避難所、仮設住宅で生活を送ることになります。また、震災によるがれきなどの廃棄物を処分するまでの間、仮置場が必要となります。

公園など、地区の憩いの場となっているオープンスペースを、災害時に一時集合場所、防災活動拠点、仮設住宅建設用地、廃棄物の仮置場などに転用するものと考えます。

特に、自治町会が共助して震災に立ち向かうには、当連合町会の堀切北町会、堀切西町会、堀切京南自治会の区域に、災害時に活用できるオープンスペースがないということは、とても不利で、不安なことです。

そこで、大きな地震が来る前に、堀切北町会、堀切西町会、堀切京南自治会の区域に公園を整備していただきたいです。

(区長)

堀切地区は、空き地が少ない状況でございますので、どのように空き地を有効活用していくか、また、その活用を、多くの皆様に連携しながら取り組んでいただける方法を考えていかなければならないと思っています。

まず空き地として一番重要な場所は河川敷です。従来、災害時は、河川敷への避難を案内しておりました。その後、水害など様々な問題があり、現在は学校や公園へ避難を呼びかけておりますが、利用できる場所は有効活用していかなければならないと思っています。特に河川敷は相当広いため、避難をする場所としては適切だと思っています。

次に、広い場所としては学校があります。学校や、広い校庭、そして公園も、有効活用しなければならぬと思っています。堀切地区には、既に堀切菖蒲園や、堀切二丁目公園、堀切公園などの公園がございますが、できれば広場を有効活用できる公園も増やしたいと考えております。しかし、公園を整備するための土地がなかなか確保できない実情があります。そこで、木造密集地域の解消の取組を行い、道路を広げ、新しい場所を確保し、小さな公園を整備するなど、様々な形でまちづくりを進めていきたいと思っております。

いずれにしても災害時は、情報をいち早く取得することが大前提です。災害時の状況をきちんと把握をした上で、どこに避難をするか決めていかなければなりません。

また、皆様と共に防災訓練を行い、災害に強いまちづくりにしていきたいと思っておりますので、ぜひ町会としても防災訓練などにご協力をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

〈堀切自治町会連合会〉

区有施設の建替えについて、アライグマについて

昨年の自治町会長連絡会において、堀切地区センター別館の階段の手すりについてお話しさせていた

だいたところ、施設の階段両側に、高齢者も握りやすい手すりを設置していただきました。

堀切地区センター別館のように、堀切地区には、昭和の時代に建設された区有施設が数多くありますので、区では建替えを含めた今後の土地利用を考えられていると推察します。そして、建替えだけでなく、建物の高層化を図り、周辺にオープンスペースを創出することや、複合施設として新たな用途の公共施設をつくることなども考えられます。そうすると、堀切地区として要望してきた公園、図書館などが整備されることも十分考えられます。

そこで、旧小谷野小学校、堀切地区センター別館、南堀切保育園、堀切保育園・児童館・学童保育クラブ、堀切地区センターなどの堀切地区の区有施設建替えが決定した際には、その計画を策定する会議体を立ち上げていただき、構成員を堀切連合町会から選出していただきたいです。

なお、旧小谷野小学校のように、災害時の避難所として指定されている施設の建替えにつきましては、当該施設の建替えが終わるまでの間、どのように避難機能を確保するかについても十分ご検討いただきますようお願いいたします。

また、近所でアライグマが出たという報告を受けまして、退治できるのか区に相談をしたところ、退治は難しいとお聞きしました。しかし、放っておくわけにもいかないので、今後の対策について考えていただきたいです。

(区長)

まず、堀切地区には現在、様々な公共施設があり、有効活用されていますが、建替えの時期が迫っている施設もあります。特に旧小谷野小学校は、堀切地区でも大きい施設であり、どのように活用するか、地域でも関心の高い施設だと思っています。

建替えなどを行う際は、事前に、区民の皆様、そして関係者の皆様のお声を聞きながら、一步一步進めていきたいと思っています。

次に、様々な施設の状況がありますが、先ほど図書館の話が出ましたので、図書館についてお話をさせていただきます。図書館の機能は昔と比べると大きく変化しています。例えば、電子図書がありますが、令和3年には約9,400冊、令和4年には1万2,700冊、そして令和5年には1万6,000冊の図書が蔵書されるようになりました。今後も、蔵書数を更に増やしたいと思っています。電子図書は、手続していただければ、自宅から借りることができますので、利用される方は増えています。令和5年度も、3万3,000件を超える冊数が貸し出されています。

また、図書館の機能についても、変化しています。例えば、図書館で子どもたちが本を読むだけでなく、勉強するようになり、学校でも、図書館が学習センターという名前に変わっています。

公共施設は、使い方や機能も変わってきていますので、そうした状況を踏まえて、地元の皆様とご相談をしながら、こういった施設をつくるべきか議論をしてまいりたいと思っています。人口が極端に減っている地域では、例えば、学校や公共施設を大幅に減らすところも出てきていますが、葛飾は幸い人口も増えている状況で、特に生産年齢人口である、15歳から65歳の人口が3,000人以上毎年増えている状況にありますので、こういった状況を維持しながら、必要な公共施設についてしっかりと整備をしていく方向で進めていきたいと思っています。社会状況や、地元の要望について、十分考慮しながら進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

アライグマについてですが、害獣だから何とか駆除できないかというような話もお聞きしますので、捕獲するための器具の設置についてなど、対処法についてご相談させていただきたいと思います。

地域の皆様に被害を及ぼさないような対策について、ご相談させていただきますが、動物を邪魔だという方もいれば、大事だという方もいますし、動物愛護法という観点もありますので、様々なご意見などを考慮さ

せていただいております。すぐに対処できる解決策がなかなか出せず申し訳ないのですが、相談しながら進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〈小菅四丁目町会〉

小菅四丁目地区の環境整備について

小菅四丁目町会内にある白鷺公園の北側と西側を流れている古隅田川ですが、非常にごみがたまりやすいです。夏の季節になると、小さい羽虫が湧いてしまうため、近隣の方は窓を開けられず、冬場になりますと、たばこがポイ捨てされており、火災になる危険があります。また、歩道も自然豊かな地域なものですので、夏場は雑草がかなり生えてきてしまうため、巡回・点検と整備をお願いしたいです。

（区長）

ごみの問題というのは、大きな課題だと認識しています。現在、クリーン作戦を通じて、道路の清掃をしていただき、また、道路に大きな物が落ちていれば、道路の管理者が清掃し、きれいにしています。古隅田川につきましては、植物が繁茂していることもありますので、年に3回は、委託の業者に依頼し、対応しています。ゴミを発見した場合、区の職員が適宜清掃させていただいていますので、何かあればお知らせしていただきたいと思います。もちろん区の職員も定期的に巡回をさせていただいておりますが、発見した際にお知らせをいただくのが一番良いかと思います。

喫煙者の数自体が減ったことも理由の一つではありますが、おかげさまで、たばこのポイ捨ては一時期に比べたら相当減りました。きれいで清潔なまちにするための条例をつくりましたので、今後も更に減るようにしていきたいと思っています。

また、駅前に指定喫煙場所を設置し、特に亀有駅前の喫煙所は、壁と屋根で囲まれた密閉型喫煙所に改修しました。たばこは、ポイ捨ての問題や、喫煙をする場所の問題など、様々な問題がありますので、対策を進めていきたいと思っています。

タバコだけでなく、空き缶や空き瓶のポイ捨ての対策については、京成バスの車内放送や、路面シールを設置することで、捨ててはいけませんと周知したり、駅周辺はシルバー人材センターに委託をお願いして清掃したりしながら、きれいにさせていただいているところです。

そして、事前にたばこのポイ捨てが多いとお話をいただいた場所ですが、路面シールを設置させていただきました。ごみのない清潔なまちをつくるために、様々な方法を通じて、住民の皆様がマナーを守っていただくことが大事ですので、地域と私たちが連携しながら、取組をこれからも進めてまいります。

〈小菅東自治会〉

避難所運営整備について

新年早々の能登半島や、4月中旬の豊後水道の大地震など災害が続いている中、自治会を運営する立場としても、災害時に備えた取組がこれまで以上に切実な課題です。

最近の能登半島地震被災地の避難所生活を垣間見る中で、避難所生活の様々な苦悩を目にし、当自治会の避難所生活を想定するにあたり、様々な課題が浮かんできました。プライベート保護が重要視される中、段ボールでプライベート空間を保持する避難所もあれば、プライベートルームテントを活用して、避難所運営をしているなど様々な状況です。プライベートルームテントの活用をはじめ、今後の避難所運営の取組についてお伺いできればと思っています。

（区長）

この堀切地区の場合は、木造密集地域も多く、対策が必要だと認識しています。様々な対策を取ってい

ますが、大きく分けて二つあります。

一つは、まちづくりをしっかり進めることです。道路を広げたり、建物を建替えたり、広場をつくるための取組など、ハード面の整備を、時間がかかってもしっかりやっていかなければならないと思っています。

また、水害対策ですが、荒川の鉄橋の架け替えが始まっています。非常に時間とお金がかかるものについては、国や東京都、区も連携して、しっかり進めていきたいと思っています。

もう一つは、災害に備えて訓練をするということがあります。いざというときに対応できるようにするために、避難所運営訓練をできれば年に1回していただきたいと思っているのですが、なかなか実現できず、2年に1回の実施になっています。町会と地域の皆様と、区も一緒になって避難をするための訓練を実施していきたいと思いますので、ぜひご協力をお願いします。

具体的に提案のありました、プライベート空間を確保する話ですが、以前は、避難所で段ボールを使用して境目を仕切る形で実施していました。最近、メディアで取り上げられていますが、特に外国では、避難所に小さくて軽いテントを設置する方法が取られています。

葛飾では、今回プライベートテントを購入し、それぞれの避難所に配置をして、使い勝手を試していきたいと思っています。これまでも様々な防災器具を購入していますが、必ずしも使いやすいとは言えないものもありますので、実際に購入し、訓練で使用することで、良いものがあれば、更に購入していくことにしていきたいと思います。もちろん、数が足りないのではというご意見もあると思いますが、災害が起きた際に、避難所間で物を運び、重点的に活用することも可能ですので、まずは少しずつ、使い勝手を試してみたいと思っています。テントは、プライベート空間を確保する手段としてとても良いと思いますので、運用について検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

〈小菅東自治会〉

避難所の建替えについて

区では、広域避難や近隣の高層マンションへの一時避難など、様々な避難所の検討をされていますが、現実的に16万人が避難することは困難という現状です。最近の災害関連のテレビ放映などでは、例えば高知県の黒潮町の避難タワー、あるいは横浜市の子安小学校の校舎などが避難所の機能を兼ね備えた非常に良い建物として報道されています。葛飾として、小菅地域のこすげ小学校や綾瀬中学校の建替えを災害対策の一つとして視野に入れていただければ、最近の施設を参考にしてこの地域に適した施設の構築を検討していただきたいと思っていますがいかがでしょうか。

（区長）

学校を建替える際には、一つは、地震で倒れないことが大前提です。

もう一つは、水害対策です。例えば、実際に京成本線荒川鉄橋の嵩上げなどの水害対策を取れば、洪水や川の氾濫などの水害を引き起こすことは考えられませんが、可能性はゼロではありません。水害が起きて、水が2メートル・3メートル・4メートルと浸水したときにどうするかを想定して、学校の建替えの際には、避難する場所が1階ではなくて、2階以上、3階以上になるように考えてつくるようにしています。学校は避難場所としても使いますので、地震の際、水害の際に適切に対応できるように、これまでの知見や、様々な場所での視察を参考にしながら、建替えを進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〈亀有四丁目町会〉

道上小学校改修工事中の避難場所について、町会合同での防災訓練について

亀有四丁目町会は、道上小学校が町会の地域の中にあります。災害が起きたとき、道上小学校が避難

所になっていますが、現在、改修工事をしており、来年の2月に完成するという事で順調に進んでいます。

しかし、改修工事の間に災害が起きた場合、校内は、工事中のためプレハブが建っているため、現時点では避難所として使用できません。現時点で災害が起きたときに、どうしたらいいのかという具体的な情報が入ってきていません。

次に、防災訓練についてです。現在、災害時は、道上小学校には亀有四丁目町会を含め、複数の町会が避難所に集まることになっています。ですので、一町会の防災訓練ではなく、道上小学校に避難する町会の人たちと合同訓練をしなければならないと思います。各町会で防災訓練してくださいと言われても、どう動くべきかが分かりません。一町会ごとで防災訓練を行うことはできると思いますが、何町会もまたがるような防災訓練は、区が指揮してもらわないと、いつどこに集まって、どんな防災訓練を行うかを決めることは難しいと思いますので、ぜひ区で町会をまたがった防災訓練の指揮をお願いしたいと思っています。

（区長）

同じ学校に避難する町会はいくつかあり、多くのところは、複数の町会で避難所運営会議を立ち上げ、運営会議のメンバーと区が訓練について相談をしています。道上小学校の避難訓練については、葛飾区の担当とぜひ相談をしていただき、どのように進めていくかを決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

現在、ハザードマップの説明会を実施するなど、様々な機会を通じて、災害時の避難方法についてお話をさせていただいています。昔は、災害が起きた際は、学校や河川敷など、避難先が一か所に決まっていたますが、最近では、地震、水害など、災害の状況に応じて、どうするかを考えていく必要があります。例えば、特に水害の場合、在宅でも水が浸水しないところであれば、在宅避難をする方が良いため、災害の状況に応じた避難方法についても、説明会を実施してお伝えしておりますので、ぜひ参加いただきたいと思います。特に町会の防災部長に、まず参加いただいて、町会全体にも周知していただきたいと思います。

いずれにしても、道上小学校の避難所運営訓練については相談をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

〈一舟町会〉

災害時の廃材処理について、太陽光発電システム設置について

災害時は、廃材がかなり出ます。地方は空き地がたくさんありますが、葛飾区内は空き地が少なく、廃材の置き場所は限られます。廃材が処理できるかによって、復興の速度が変わってくると思いますので、災害時の廃材の処理についてしっかり計画を立てていただきたいと思います。

次に、太陽光発電システムについてですが、システムは良いと思いますが、経費がどのぐらいかかるのか、そして助成額がいくらなのかが分かりません。

また、建物の建築年度が助成要件としてあると聞きました。そういった要件を具体的に示していただきたいです。

（区長）

災害のごみの集積所は、きちんと決めておかなければならない課題です。特に東日本大震災のときは津波が原因で、大量のごみが出ましたし、今回の能登半島地震でも更にゴミが増えてしまいました。まずはどこかに集積しなければならないので、都内は場所が限られますが、水元公園など様々な場所を有効活用しながら、集積所を決めています。

基本的に、防災の活動拠点になっている公園については、集積所として使えませんので、活動拠点以

外の場所を集積所として使用するようにはしております。廃材が出た際にはお知らせをして、対応していきたいと思っています。

それから太陽光発電システムについてですが、屋根の状況などケースによって、どのくらいのことができて、経費がどのくらいかかるのか、補助金はどのくらいなのか、そして毎月電気代がどのくらい安くなるかはそれぞれ異なります。業者の方とも相談させていただく場合もあるため、設置をするのに少し時間がかかるケースもあります。個々に相談をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

〈大曲自治会〉

バス路線について

大曲自治会は、葛飾区の中では一番北側に位置するため、区役所までかなり距離があります。執行部は高齢者が多いため、通うのに非常に苦労しています。綾瀬駅は徒歩 10 分ぐらいで行くことができますが、亀有駅は 20 分から 25 分かかります。この間のバス路線が昨年まではあったと聞いているのですが、今年からこの路線が廃止されたことで、大曲自治会の中を通っている路線は全くないと聞いております。

亀有駅からは役所へ向かうバスが出ていますので、大曲自治会の一部区間を経由して、役所に回っていただくような路線ができないだろうかと思います。

（区長）

高齢化社会が進む中、交通は大きな問題になっており、本当に多くの方からご心配いただいています。これまでも常磐線、総武線、京成線はもちろんですが、路線本数を増やすなど、様々な取組をしてきました。

一方で、この区内をくまなく走るためのバス路線が、非常に重要だということで、区では社会実験を行いながら、ここ 15 年ぐらいの間に、バス路線を 10 路線増やしてまいりました。社会実験を行う際、試験運転をしましたが、うまくいかなかったところもあり、廃止になってしまった路線もあります。一言で説明してしまうと、乗客数が少ないからという理由になってしまいますが、公共交通というのは乗客数の多さだけではなく、交通の便をよくするためのものですので、課題解決のために取り組んでいます。

地域乗合ワゴンさくらという小さいバスがありますが、区の補助を 1,000 万円以上出した上で運行をさせていただいて、利用者様には乗車料金として 200 円払っていただいています。そのほかにも、今年は 2024 年問題もあるということで、バス事業者へ、運転手を確保する費用の支援をさせていただいています。今までのバス会社の経営だけではいけないということで、様々な対策を取って、バス路線を確保していきたいと思っています。東立石ではグリーンスローモビリティなど、地域の皆様が一緒になってやっていく取組も今年目で、もうすぐ 3 年目になりますが取り組んでいるところです。

どのような形を取れば、大曲の地区から区役所へ行くような路線ができるのか、大曲の場所から、最寄りの綾瀬駅や亀有駅に行くことができるのか、様々なことを考えていかなければいけないと思っています。高齢化が進めば、当然公共交通がないと外出が難しくなる方もいますし、車の免許を返納する方もおります。特に南北のほうに向かう公共交通機関が少ないといわれていますので、公共交通確保に向けた検討は進めていきたいと思っています。

すぐ何とかしますと返事ができれば一番良いのですが、なかなかすぐに対応することは難しい状況です。大曲の地区がそういった状況にあるということは今日しっかりとお聞きしましたので、知恵を絞って、今後検討を進めていきたいと思っています。

〈堀切八丁目町会〉

都営住宅の跡地の活用について

東綾瀬小学校の運動場の道を隔てた東側に、かつて都営住宅があった大きな空き地があります。避難所として使用できそうな場所ですので、地域のために有効活用してほしいと思っています。現状はどういう取り扱いになっているのか、教えていただきたいです。

(区長)

お話のあった空き地につきましては、既に区が買収して、学校の第2校庭として整備をすることが決まっています。

都営住宅の跡地は、まずは管理している東京都が土地を使うことになります。小さい公園や建物を建てるには適切な場所ですが、東京都が使うには広い場所ではないので、多くの場合は民間や区に売却します。そこで、区ではできる限り土地を買収し、例えば、学校のそばであれば、学校の校庭として整備し、有効活用していきたいと思います。

いずれにしても、この辺りは旧都営住宅の跡地があります。それらについては、できる限り区で買収をさせていただいて、例えば、学校の温水プールをつくるなど、有効活用していくことを考えています。その他にも、地域の課題解決のために空き地を買収する方針です。

(小菅東自治会)

ミヨシ油脂の跡地について、オンデマンド交通(mobi)システム導入の経過について

一つは説明された工場跡地など、空き地が出た場合には、区が活用を考えるというお話でしたが、小菅地区でミヨシ油脂の会社が撤退します。その後に野村不動産が建物を建てると聞きました。結構大きな土地なのですが、そういう情報は多分区に入ると思いますが、交渉はどのようにされているのでしょうか。

もう一つは、交通の問題ですが、昨年度、オンデマンド交通について質問しましたが、現在どういう経過をたどっているかの報告が残念ながらありませんので、どういう状況なのかを教えていただきたいです。

(区長)

ミヨシ油脂の件ですが、大きな土地が出た際は、必ず企業と相談をさせていただいています。これまでも、森永の工場跡地や、新小岩では私学事業団の跡地など、大きな土地については相談をさせていただいて、できる限り地元へ還元できるように、お話をさせていただいています。

森永の跡地は、物流倉庫になる予定ですし、ミヨシ油脂の跡地は、マンションなどが建設される予定ですが、企業としての考えをお聞きしながら対応するようにしています。

また、周辺の道路の整備に協力をいただくなど、様々な形で地域還元についても相談をさせていただきながら進めているところです。もちろん、住宅ができるということは人が住むわけですので、まちとしては活気が出てくるということにもなります。

それからオンデマンド交通の今の状況について、正直、すぐに解決できる問題と、できない問題があります。したがって、できることは随時お話をさせていただき、また再度質問していただいた際に、現時点の状況について報告させていただきたいと思っています。

できませんと言うのは簡単なのですが、少しでも進めなければならない面もありますし、一方で、できる言うのもなかなか難しいこともたくさんあります。特に交通の問題は、地方を始め、日本全国どこでも問題になっています。葛飾として鉄道事業、そしてまたバスの中でも大量輸送のバス、地域乗合ワゴンさくらのような小さいバス、グリーンスローモビリティのように更に小さなバス、それから福祉タクシーのような更に小さい車など、様々な手段を踏まえて対応について考えていきたいと思っています。

mobi は、豊島区で実施していたようですが、あまりうまくいっていないという話を聞きます。地域に合った

やり方が出てくると一番良いと思いますので、ぜひ検討を進めていきたいと思っています。

(2) 令和6年7月10日(水)

〈白鳥東町会〉

災害時の一次避難と二次避難について、防犯対策について

区から推奨していただいて、災害時の一時避難は、我々町会が開設して、避難所運営を行うということになっておりますが、先日、公園課の職員が私の事務所に来まして、白鳥の交流館の隣に、防災公園を整備するということで話がありました。その際、防災公園にトイレを設置するには下水管をひかなければならないため一番大変であり、マンホールトイレの設置は、直接下水管に流せますので、設置が比較的容易との説明がありました。

また、先日奥会津に伺い、町長とお話したのですが、人口減少で困っているとのことでした。葛飾区と協定を結んでいると話を聞いたので、いざ何か東京で大災害が起きたときには二次避難の場所として受入れをしていただけますかという話をしたところ、喜んで話を聞きますとのことでした。

災害時の二次避難時に、47万人全員が避難することは不可能だと思います。やはり在宅避難をする必要があり、地方の二次避難ができる場所を整備していただきたいです。また、都営住宅、区営住宅など、区内の空いている場所を避難場所として使用してほしいです。

葛飾区は、民間のホテルが一つもないため、一次避難、二次避難先として整備してほしいです。また、新小岩に東京都の予算で、1万8千人収容できるサッカー場ができるということで、南葛SCが使用するようです。新小岩地区にもたくさんの人が収容できるホテルがないので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、防犯についてですが、先日警察から、防犯カメラを見させてほしいと問合せがありました。区から助成金を頂いて、白鳥東町会も3つ防犯カメラをつけているのですが、性能が値段の割にはまいちで、1週間ぐらいしか録画されていないのです。警察の方も来て調べたときに、できれば1か月ぐらい録画する機能の防犯カメラにしていなければならないということで、性能の良い防犯カメラ設置の助成について、検討いただきたいです。(※)

最後に、行政評価委員会も葛飾法人会代表で出ていまして、明日から、耐震診断の行政評価を実施するのですが、耐震の診断というのもすごく大事な区の行政だと思います。絶対に倒れない家というのはないと思うのですが、耐震をすればある程度減災ができると思います。その減災に対しての区方針を示していただきたいです。

(区長)

葛飾区は地震や水害の危険がありますので、一つ一つ対応していくことが必要だと思います。事前の対策がとても大事だと思っていて、特に地震の対策では駅周辺の再開発を行い、耐震化、不燃化を行いましたし、堀切や、東立石、そして新小岩など、駅から離れた地域も木造密集地域の解消を行っています。そのため、葛飾区内では、不燃化や、94.8%の耐震化が進んでいます。能登半島の輪島や珠洲市の耐震化は50%程度であったようですが、やはり旧耐震の建物は、震度7以上ですと、かなり倒れています。しかし、2000年以降に建てられた建物はほとんど被害がないような状況になっていますので、事前の対策として耐震化を進めることがとても大事だと思います。

ただ、能登半島と葛飾との違いは、葛飾は建物が密集しているところが多いため、火事を起こさないことがとても大事になります。そこで感震ブレーカーの設置も積極的に取り組むこととさせていただきます。一人一人の皆様がそうしたことを踏まえて対応するということがとても大事だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、一次避難、二次避難についてですが、一次避難先として学校などに避難をすることはありますが、ホテルに避難をするというケースは、多くありません。また葛飾区はホテルがないと言われますが、ビジネスホテルはかなりの数ございますので、泊まる場所自体がないわけではないです。新小岩や綾瀬などの駅周辺にはありますので、有効活用できると思いますが、いずれにしても、地震のときに建物が倒れないか、そもそもまずは在宅避難ができるかどうかが大事だと思います。能登でも建物が倒れたところもありますが、倒れない家に住んでいる方が一番多い状況でありましたので、耐震の診断をいち早く実施し、倒れない家であると安全性を証明しつつ、倒れない、燃えない建物をつくることを進めていきたいと思っています。

それから、防災協定の話ですが、現在、葛飾区は18の市町村と防災協定を結んでいます。先日も、直接防災協定を結んでいるところではないのですが、荒川流域と利根川流域の上流の区市町村、国土交通省と、水害や流域治水について議論をしました。その際に、地方は人口が少なく、避難してもらっても避難所が限られてしまうとの話がありました。ですので、防災協定を結ぶことも大切ですが、まずは区が災害に強いまちをつくるのが大事です。

そして、いざというときにどう避難するかをきちんと考えることと、3日間から1週間分の在宅備蓄や、水、簡易トイレを用意する必要があると話がよく出ています。トイレについては下水に直結をするトイレを葛飾区内では現在、学校や公園などの防災活動拠点、公園に設置をしていこうということで進めてまいりました。

様々な機会を通じて、葛飾区の災害対策の取組状況を知っていただき、その上で、自助・公助・共助がありますが、自分たちができることは何なのか、そして町会としてできることを考えながら、課題があるところは、私たちも皆様から現場で様々な声を聞きながら、取組を進めていきたいと思っています。

葛飾区はもともと災害に課題があると言われてきましたので、地震災害、水害対策が大変先進的に進んできたことは事実であります。先ほどもお話ししたように、耐震化率94.8%と、都内でも高い数値ですし、先ほどお話しした能登に比べれば倍ぐらい高いような状況です。しかし、密集地域が多いことは事実ですので、更にまちづくりを進めること、そしていざというときに取り組むことを考えること、そして具体的なことも検討していきたいなと思っています。

それから、それぞれの地域で、防災訓練や避難所運営訓練を年に1回できると良いと思いますし、区の職員も駆けつけますので、一緒に災害訓練を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
※後日、防犯カメラの録画期間は、個人情報保護の観点から、区が自治町会に示している運用基準では、カメラの機能にかかわらず、画像データの保管期間は、7日間程度としていることを町会に説明し、ご理解いただいた。

〈新小岩第三自治会〉

新小岩地域のまちづくりについて

新小岩の私学共済グラウンドを購入したとお聞きしました。連合町会、まちづくり協議会を含めて、これからどのようにまちづくりを進めればよいのかということについて真剣に取り組んでいかなければならないと認識しております。

もう一点は、南北交通の整備についてです。新小岩からすると、綾瀬と亀有と金町は南北交通の経路として、3大拠点になっています。南北交通の経路として、綾瀬はバス交通があり、亀有も2路線あり、それに加えて、年内に金町から新小岩行きのバス路線が開設するという話を聞き、乗降客が増えていくのではないかと、非常に大きな期待を持っております。

昔は、新小岩から金町路線のバス路線が休日に運行されていたと思います。別の路線になりますが、新小岩から金町のバス路線が、平日運行なのか、それとも休日運行になるのか、お答えいただきたいです。

次に、新金鉄道路線です。私学共済グラウンドに誘致できるように、橋の上の路線を確保したいと思っていますので、地元を挙げて協力体制を敷かなくてはならないと思っています。また、将来的にはサッカー場として活用されるとお聞きしていますので、サッカーチームの強化策など、支援をしていかなくてはならないと思っていますので、お答えいただきたいと思います。

(区長)

初めに、新小岩のまちづくりについてですが、私学共済の土地を、国の補助金や都の補助金も活用し、葛飾区で買収いたしました。そして当面は、地域の皆様に使っていただくために、9月の使用開始に向けて暫定的に改修をいたしました。オープン日について広報でも発表いたしますので、ご確認いただきたいと思っています。

また併せて、この場所はスタジアムとしても整備をしていくことで、私学共済と話を進めてまいりました。葛飾区内には奥戸や、水元、新宿、東金町など、様々な場所にサッカーのコートもありますし、そのほかにもテニスコートがあり、それから総合スポーツセンターは奥戸と水元にあります。葛飾区全体のスポーツ施設をどうするかも含めて、現在検討が始まったところでもあります。時間はかかりますが、新小岩の発展のためにも、葛飾区全体のスポーツの発展のためにも役に立つように考えていきたいと思っています。9月の頭から皆様に使っていただくようになりますので、ぜひ活用をしていただきたいなと思っています。

それから、バスについてですが、平成27年から、新小岩と金町を結ぶバスは土日のみの運行で、本当は平日も含めて運行できればよかったのですが、様々な問題があり、運行状況を調整してまいりました。

今回は、区の道路として276号線が道路として整備されることになりましたので、その道路を使って運行してほしいということで、京成タウンバスと区で協議を続けてきました。そして、乗降客が見込めることも含めて、京成タウンバスと話がつきましましたので、年度内には運行できるように準備を進めています。現時点では、平日も含めて運行できるようにしたいと思っていますので、ぜひ多くの皆様に使っていただけるようにしていきたいと思っています。具体的に決まりましたら発表をして、皆様にPRしていきたいと思っています。

コロナが沈静化してから、細田の循環バスを利用される方が更に増えてきました。たくさんの人に利用していただき、経費もある程度採算が取れるようになれば、持続可能なバス路線に繋がると思います。

持続可能な公共交通網をつくるための取組をバスの面でも進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それから新金線の話ですが、2年前から具体的な検討組織を立ち上げて、議論を進めてまいりました。これには、国や東京都も、そして一番大事なJRや京成電鉄と一緒に議論を進めているところです。先日、4月から新しくJR東日本の社長に就任された喜勢さんに、平沢代議士や区の議長と一緒に伺い、現状の課題について話をさせていただきました。検討委員会に参加をしている担当の部長たちも参加いただいて、熱心な議論を重ねました。課題になることはたくさんありますが、何とか実現に向けて前進をしていきたいと思っています。

公共交通は、大量輸送機関である鉄道、中量のLRTやバス、そして少量のタクシー、それから今、東立石で運行しているグリーンスローモビリティや、福祉タクシーのような個別の対応ができるものなど、様々なございます。高齢化が進む日本の社会において、公共交通網の充実に向けて更に議論をし、努力をしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

〈四つ木町会〉

トイレの整備について、地域間交流について

区が、ゴム会社やアパートなどの密集地域の跡地に四つ木二丁目わんぱく公園という防災公園をつくっ

てくれたこと、本当に感謝しております。公園を活用して、毎月1回の防災訓練も担当者が行っています。

今年の5月25日に、6年ぶりにイベントとして大祭を行いました。そのときに、公園の担当者に、公園のトイレを増やしてほしいとお願いしましたら、公園の規模でトイレの設置数が決まるため、更に数を増やすことは難しいとのことでした。しかし、街を歩いていると、公園のトイレの数の少なさが目につくため、トイレを増やすことを検討いただきたいと思います。

また、水戸街道から四つ木の高速に入る付近に、散歩する高齢者や、駐車する人がいるため、トイレを設置してほしいと思っております。

昭和60年から、秋田県の鹿角市とよつぎ小のPTAは交流事業があります。26日に、四つ木地区センターで会議があり、今年、鹿角市の子どもたちを20数名、よつぎ小へ受入れすることになりました。長年、区の助成もいただきながらこういう事業ができたということに大変感謝しております。また今後とも、この事業が続くようにひとつよろしく願いいたします。

〈区長〉

四つ木の密集市街地の解消に向けて、20年程事業を続け、道路を拡張し、公園を整備しました。そして、整備された公園が、防災の活動拠点に位置づけられ、防災訓練もしていただいております。本当にありがとうございます。

そうした取組が、災害に強いまちづくりに繋がりますので、ぜひ区内全域に広げていきたいと思っております。また、四つ木でも、まだ整備がされていないところもありますので、これからもまちづくりを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

公園トイレについては、規模に応じてつくってはいるのですが、例えば昔は汲み取り式だった便所を、水洗式にできるところは整備するなど、だんだんと改善を図っています。高齢化も進んでいますので、様々な実情を見ながら、トイレを整備していきたいと思っております。

少子化対策も大事ですが、高齢化対策もとても大事だと思っております。高齢者の皆様が、安心して公園で過ごすことができるように、考えなければいけないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、高速道路を下りたところにトイレが1つありますが、上がったところにもあれば更に便利になると思います。トイレは非常に大事なものですので、場所などの状況を見ながら考えていきたいと思っております。

（※）

それから、秋田県の鹿角市と交流を長年進めていただいております。葛飾区は様々な地域で、例えば、疎開の関係などを契機として交流をしている場所がありますので、そうした交流は防災対策だけでなく、地域間交流によって経済的な発展や、人の交流など、良い面がたくさんありますので、ぜひこれからも続けていただきたいと思いますし、区も応援をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

※四つ木町会長からの便所設置要望に関し、現地調査を実施した。その結果、当該地は国の管理地であり、ガス管理施設や関連する埋設管が多数存在するため、便所の設置が困難であることを説明した。また、近隣に適した設置場所がないことも併せてお伝えし、今回の設置については見送ることで町会長からもご理解をいただいた。

〈本田町会〉

避難所の備蓄について、学校の救命措置について

私は2回ほど、梅田小学校での避難所訓練を実施しました。葛飾区の防災計画では、一つの小学校、中学校それぞれ1,200人が入ると聞きましたが、防災倉庫、備蓄倉庫の中身を見たら、アルファ米が1食分500人分、ビスケットが1食分600人分しかありませんでした。備蓄品は、いつどのように補充していただける

のかと疑問に思いました。また、毛布やマットも大体500人分しかなく、1,200人全員が利用するのは難しいと思いました。

また、訓練の中で、AEDや、人工呼吸などの救命措置の訓練をしました。親御さんにAEDの使い方を覚えていただくために実施していますが、先日の訓練では、親御さんたちがあまりいなかったのもので、小学校4年生の子どもたちが人工呼吸などの救命措置の訓練をしていました。子どもも、救命措置ができればとても良いなと思いました。

新聞で、小学校のプールが壊れていたため、中学校で水泳の授業を行っていた際、1人が溺れて亡くなったというニュースを見ました。先生がいて、何故救命措置ができなかったのか、何故、死んでしまったのかと疑問に感じています。今の小学校の先生たちは、どの程度救命措置をすることができるのかについて、ぜひ知りたいと思います。

(区長)

梅田小学校の避難所運営訓練に取り組んでいただきまして本当にありがとうございます。備蓄については、それぞれ区が備蓄をする分、それから都が備蓄をする分があるのですが、それ以外にもローリングストック、要するにそれぞれの家庭にあるものと、それから区内の企業などと協定を結んで備蓄しているものなども含めて考えており、学校にあるものだけで全てを賄うわけではありません。

備蓄倉庫は学校にも一部あるのですが、実際には、備蓄を一か所にまとめてしまっておくようにしています。災害は、どこでどう起きて、どのような被害が起きるかなど、分からないことがいっぱいあります。ですので、緊急時に、備蓄を必要な場所に持っていくために、一か所にまとめておいたほうが良いものもありますので、現在そういった方針で備蓄を進めるようにしています。

一昔前、校庭に小さい備蓄倉庫を置いている学校も結構ありましたが、水害時は倉庫をどうするのかと議論になったこともあり、備蓄は分散させなければいけないということで、取組を進めております。

もう一点は、備蓄の倉庫の在り方についてですが、備蓄が雑然と置いてあると、いざというときに使えないとのご意見もありまして、倉庫の棚を仕切り、備蓄をいつでも出せるように整理した倉庫もあります。

それからもう一つは、デジタル化を進めて、備蓄品がどの場所に、どのくらいあるか瞬時に分かり、物資をどこへ持っていくのかがわかるようにするシステムを今つくっているところです。

備蓄物資は大事ですが、物があればいいわけではなく、それをどう瞬時に有効活用できるかが大事ですので、ご意見も踏まえて対応をしていきたいと思っていますのでお願いします。

AEDは、区内様々な場所に設置しておりますので、どんどん活用していただくために、訓練はとても大事だと思います。現在、様々な形で救命措置の訓練も進めております。

(教育長)

小学校では、水泳授業が毎年始まる前にプールそのものの安全の点検はもちろん行っておりますし、また授業実施につきましては、それぞれの教員の役割の分担なども確認しながら取り組んでいます。

そして、今回の痛ましい事故についてどのようなものであったかは、報道以上のことは承知していませんが、各学校には既にAEDも配置していますし、教員も、この暑さの中で、プールの熱中症対策も含めて安全には十分に気をつけて、実施をさせていただいています。

それから、区では、なるべく早く全校の小学校のプールの授業を学校外の屋内温水プールを使った授業に移行させたいと考えております。このところ、暑過ぎて授業ができない、そして雨が降ると、寒くてできないなど、計画的に授業ができない状況です。また、安全確保のため、温水プールを使った授業では15人に1人程度、水泳のインストラクターを補助につけて、大変手厚い状況で水泳の授業を実施させていただいております。

水害で心配される葛飾区でもございますが、子どもたちが泳げる、水に親しんでいて泳ぎに自信が持てるような状況というのは命を守る上でも大変大切な取組と考えておりまして、なるべく早く全校がそういう形で水泳授業を受けられるように取組を進めているところでありますのでよろしくお願いいたします。

〈川端東第一町会〉

立石駅周辺の開発について

現在、立石駅周辺北側が本格的な工事に入りました。立石駅周辺が高架工事になり、ビル群が高層化されると大変環境が変わってくると思います。環境が変わっていくことについて不安を抱える方もいるため、再開発事務所で、地元商店街の相談事も定期的にお受けしています。やはり、立石駅周辺は、商店街が環境を生かさなきゃいけないと思いますので、工事する前に、いろいろ空間としても機能的なものを計画していけることでしょうが、人間身の温かさなどソフト面のところも、防災対策と並行して、考慮していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〈区長〉

再開発については、葛飾区も亀有に始まり、金町でも2件が完成していますし、金町では北側のほうはもう既に1期工事が始まっています。そして立石は取り壊しが始まっていますが、再開発については、多くの方に関わることでありますので、十分に地元の皆様との協議し、そして地権者の皆様との議論など、様々な検討が積み重ねられた上で進められています。

したがって、再開発をして安全で安心なまちになることはとても大事ですが、一方で葛飾区は人情のまちといわれているように、人の交流がしっかりと図られるまちでなければならないと思っています。併せて、商店街振興も図らなければなりません。そうしたことで再開発をして、結果としてよかったと、そしてまちもよくなり、人も住みやすくなるように進めていくことはとても大事なことだと思っていますので、これからも進めていきたいなと思っています。

例えば、亀有の場合も再開発を行い、その後アリオができるなど、様々なことがありますが、こち亀など観光資源を活用しつつ、多くの人にも来ていただき、地域では商店街のイベントなど、様々な事業を行いながら、まちの活性化を図っていく取組を地元の皆様で続けていただいています。金町は理科大の誘致などもありましたが、多くの方が来る中で、まちを活性化していくために、イベントや事業も盛んに行われています。

ビルができただけではまちは活性化しませんので、まちづくり協議会の皆様とも議論をしております。ハードの面でのまちづくり、併せてソフトの面でのまちづくり、地域全体の活性化、そういったことを含めてこれからも進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈細田四丁目町会〉

自治町会のSNSの活用について

自治町会は、地元に住む方々のご協力をいただいて運営を行っております。しかし、ご存じのとおり、役員の成り手はだんだん減ってきており、運営が難しくなってくる場所もございます。そんな中で、地方などを例に、SNSを活用してもっと作業量を減らしていく取組をしているところも見られます。

町会の連絡手段は、回覧板と掲示板が多くを占めています。役員だけであれば、簡単に既存のものを使って周知できますが、役員だけではなく、広く会員に向けた案内の告知をする必要があります。さらには災害時など緊急時に、防災・防犯など必要な情報を素早く伝達する必要があります。そのため、今皆様がお持ちであるスマートフォンを使用し、SNSで知らせていけたらいいなと考えています。新しいアプリを使うので

はなく、多くの方が使っているLINEを使うことによって、誰もが導入しやすいようにしたいと思っています。

ただ、それを導入するために、ネットで調べて見たり、区が実施している出前型地域活動デジタル活用支援講座に参加したりしていますが、なかなか分からない部分があります。

区で、SNSが町会に導入できるものなのかということを検討いただける会議を、過去に実施していたかもしれませんが、また新たに実施をしていただけたらありがたいなと考えています。

（区長）

なかなか役員の成り手がなく、そして町会の活動の中でも特に回覧板など、役員への案内を効率化したいという声がたくさんございます。

現実には、LINEを活用した案内をしているところも既にございます。そして、その他にも様々な形で、町会活動をデジタル化する取組も進んでおりますので、区ではデジタル化への支援をしていく方針になっています。ただ単にお金を出すだけではなく、一緒に考えてやっていく場も考えていきたいと思っています。

担当の部署や自治町会の中、問題検討委員会の中でもそういった議論が始まっておりますので、ぜひ一緒に、町会の活動の中で効率化できるところは効率化をしつつ、様々な対面での活動も大事にしながら取り組めるように、話を進めていけたらと思いますので、ご提案として受け止めさせていただいて、更に進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

〈本田南町会〉

京成電鉄の高架化について、渋江公園の貯水槽(防災水槽)について

京成押上線の高架化について、工事がかなり進んでおり、仮線路の設置も進み、踏切の拡幅工事が始まっておりまして、既に、何か所かは踏切が拡張されています。それによって、踏切が閉まる時間も長くなり、また道路の渋滞も激しくなると思っております。特に平和橋通りですが、京成バスは、朝と夕方かなり混んでいまして、時間どおりにほとんど来ません。一つ前のバスが次の時間に来るというような状況になっております。今後も拡幅しますと更に交通渋滞が激しくなりますので、この工事期間を短くしていただきまして渋滞の期間を短くしていただきたいと思っております。また、高架化がいつ完了するのか、具体的な完成時期が分かりましたら教えていただければと思います。

また、高架下の利用につきまして、ぜひ町会活動で利用できる施設の建設を考えていただきたいと思っております。そして、その施設の前に、盆踊りや、子どもまつりなどができるような広場も一緒につくっていただければと、これから我々も町会の活動を広げていける一つの大きな手段になるかと思っていますので、ご検討のほどよろしくお願いしたいなと思っております。

また、渋江公園に貯水槽があり、雨水をためて放水用、消火用の水として利用するということになっておりますが、貯水槽がかなり汚れており、臭いも少しあります。防災訓練の時に、放水訓練をしますと、ポンプも傷みますので、水道水をためて訓練しておりますが、貯水槽の清掃について考えていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（区長）

高架化をするにあたって、どうしても仮線路の分、踏切幅を広げていますので、踏切を渡る距離も長くなってしまいます。したがって、平和橋通りも踏切が閉まっている時間が長くなり、結果として、道路が混むという結果になっています。周辺の区道を一方通行から相互通行に規制変更するなど、交通がスムーズにいくような取組を、警察と京成と協議しながら進めてはいますが、現実には少し渋滞しているのが実態ですので、なるべく工事を早く進めるために、これからも努力をしていきたいと思っています。

それから、完成の時期については、はっきりとしたことは申し上げられませんが、令和12年度の予定になっています。皆様ご存じのとおりなのですが、時期が伸びてしまっている状況ですので、なるべく早く進めていきたいと思っています。

次に、高架下の利用の話ですが、まちづくりとも関連しますので、地元の方からのご要望をいただき、駅に近いところから、少し離れたところの話まで、京成電鉄と協議をしていきたいと思っています。

これまでも、様々な場所を有効活用してきており、現に集会所やお店などができていますので、これからもご相談をさせていただいて、地域でも有効活用できて、地域の活性化にも資するものと考えていきたいと思っています。

渋谷公園の貯水施設(防災水槽)ですが、飲み水ではありませんので、一定の部分はやむを得ないと思いますが、いざというときに使いづらいのでは困りますので、確認させていただいて対応したいと思っています。よろしくお願いします。

〈西新小岩リバーハイツ団地自治会〉

葛飾区の孤独死の現状と対策について

1～2年前くらいに、全国調査で葛飾区は、住みたいまちのかなり上位にランクづけされていました。その後、あるホームページで、2019年は、東京23区の孤立死になる確率が高いのは葛飾区で、男性が女性より2倍以上多いという結果を見ました。また、東京の中で、足立区は孤独死が一番多く、続いて大田区、江戸川区、世田谷区という結果でした。

なぜ私がこういう質問をするかというと、たまたま私の住んでいる地域で、孤立死された方がいたためです。2人で住んでいて、1人はかなり前に亡くなられて、もう1人はこの3か月間ぐらいの間に亡くなっていたとのことでした。同居をしていて、そういう事故が起こったものなので、大変な問題が近くで起きていると思いました。孤独死について、葛飾区の現状、それから今後どういう対策をするのかについてお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

(区長)

葛飾区も含めて、足立区は、一番孤独死が多いという話がありました。ただ、この数字だけ見ますと、江戸川区や足立区、大田区、そして葛飾区も該当しますが、人口がすごく多いので、都心の区と比較すると、多いということにはなってしまいますが、いずれにしても、葛飾区を含めて下町はお一人暮らしの高齢者が多いことは事実でありますので、お一人暮らしでも暮らせる状況をつくるということがとても大切だとは思っています。

つまり、一人暮らしそのものを否定するということではなくて、一人暮らしをしていても、結果として孤立死を比較的少なくすることができるようにすることがとても大事なことだと思っています。従前より、例えばヤクルトの販売員の方に必ず安否確認をしてもらうなど、様々な取組をしていますが、やはり区民の数が増えてきてしまっていますので、結果として孤独死をする方が増えていることは事実であります。

ぜひ地域の皆様と、行政はもちろん、様々な関連する企業、例えば、新聞配達の企業など、連携しながら、一人暮らしの方の生活状況を日々確認ができるような体制は取りたいと思っています。

それから、区が対応しているものとしては、例えば、本人が生活をしているところで、電気ポットの使用状況を離れて暮らす誰かに知らせてくれたり、胸のところにペンダントをつけていて、押すと連絡できたり、生活の状況で安否を知らせる設備の支援をするようなシステムもあります。一人で暮らしていても、いざというときに連絡が取れるような仕組みを、これからはしっかり考えていきたいと思っています。

一方で、アンケート結果などを通じてご意見を伺うと、お一人暮らしそのものは肯定的に捉えている方や、

他の人と過ごすことが煩わしく、お一人で暮らしたいという方が多いのも事実であります。お一人暮らしをされる方の満足を実現しつつ、いざというときに対応ができるハード面及びソフト面の仕組みを作り、地域全体で解決できるように一步一步進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

併せて、防災の避難もそうですが、皆様と一緒にそういった方々を助けられる体制も考えていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

これからますます高齢化が進み、孤立死をする可能性も高まりますので、社会状況に対応する体制を考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

〈立石宮元町会〉

トイレの整備について、葛飾福祉工場について

私たちのところのまちは本奥戸橋、奥戸橋、それからずっと高砂橋まで土手に沿ったところですが、トイレが一つありません。スポーツセンターから奥戸橋を渡って下りてきた人や、駅の方から来た人たちが、工場の跡地や、人目が見つからない場所で用を足していることがあります。特に宮元町会のところは、公衆トイレが一つありません。どこかに公衆トイレができればいいなと思います。

宮元町会の隣のところにあった葛飾福祉工場が、空き家になりました。大体500坪ぐらいあるのですが、東京都の土地で今後の用途は何も決まっていないとお聞きましたので、できましたら区が買収していただいて、防災公園など整備していただきたいです。よろしくお願いいたします。

（区長）

河川沿いとか様々な場所で、トイレがないというお話ですが、中川沿いもそうですが、散歩する方がとても増えました。そうすると散歩の途中でトイレに行けなくて困っているという話を聞きますので、区としても公園など様々な場所に、トイレを整備できればと思いますので、お話を聞きながら対応していきたいと思っています。

それから二つ目の福祉工場の跡地の問題ですが、具体的に東京都とも話をしつつ、現状を確認したいと思っています。地域の実情も確認した上で、買収できるものであれば相談をしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

〈白鳥東町会〉

ボランティアの募集について

災害時など、ボランティアの募集を町会だけで行うことは難しいと思っています。RUNフェスタの際、私は委員をやっていましたが、若い世代の南葛飾高校とか、理科大の生徒さんたちに、たくさん助けていただき、若い世代のマンパワーはやはり必要だと実感しました。町会でボランティアを募集していいものなのか、それとも区で募集して、災害時にボランティアを配置するように考えているのでしょうか。町会も高齢化していますので、検討していただければと思います。

（区長）

ボランティアについてですが、区内に住んでいる若い方々は、防災訓練に参加をしていただくなど、日頃から、一緒に災害対策に取り組んでいただく必要があると思います。中学生も、かなり防災訓練に参加していただいております。一緒に取り組むという意識を持つことで、いざというときに助け合うことができますので、若い方も、災害対策に取り組んでいただくように進めていきたいと思っています。

区は、ボランティアセンターを立ち上げることができるようになっており、ほかの地区のボランティアを受付できるようになりました。

今回、能登半島地震も非常に参考になりましたが、能登半島では、ボランティアの体制ができていなかったため、ボランティアに来てもらっても、受け入れできなかったようです。そういうことがないように、区では、訓練を重ねつつ、ほかの地区からボランティアが来たときの受入れの体制をつくっています。社会福祉協議会など、いろんなところで連携することになっていますが、そういった人材を有効活用しながら、若い人が参加できる防災訓練や、いざというときの体制、それから外から来た人にボランティアをやっていただくような体制について取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（３）令和６年７月１２日（金）

〈協栄自治会〉

国道６号線拡張用地について（欠席のため、すぐやる課長代読）

国道６号線拡張用地についてのご要望です。６号線の拡張用地が取得されていますが、場所によって雑草が伸び景観を悪くしています。また、ごみの不法投棄も発生しているため、対処を要望いたします。

また同様に、工事においても遅々として進まず、早めの着工をお願いします。

（区長）

水戸街道をご利用する方も多いと思いますし、一步一步ではありますけれども、拡張工事が進められている状況です。実際に全線が通らないと、なかなか拡張できないということで、囲ってある場所がたくさんあるのですが、ご指摘いただいた場所について、雑草や不法投棄についてきちんと管理をするように国へ申入れをさせていただきました。早速対処するというところでございます。

また、併せてこの工事を更に進めてくださいということで、話をしておりますが、現状、用地の取得の状況についてはもう既に93%が終わっています。それから、事業の進んでいる具合については80%という話がございますが、なるべく早く進めてもらえるように、現在話をしながら行っているところでございます。

〈プラウドシティ金町自治会〉

地区センターのWi-Fi整備について

金町地区センターのWi-Fi整備についてです。金町地区センターで様々な集まりがあり、会議をすることがあります。ある会合の中で、参加している皆さんに、スマホを使って、LINE WORKSというSNSのアプリを使ってもらおうと、ダウンロードする際に、通信量が非常に多くかかってしまったため、Wi-Fiがあればいいなと思いました。また、プロジェクターを使用することもあるのですが、YouTubeなどの動画や、ネットの画像を表示させる際、Wi-Fi環境がないと通信量が増えて大変です。

一般に地区センターを利用している方向けにという意味ではなく、会議室を使用する数十名程度の、少ない人たちが大容量の通信量を使えるような環境があればいいなと思いました。

（区長）

様々な意味で、デジタル化が進んできていますので、デジタル機器を利用する方が、利便性をより感じただけのようにすることはとても大事だと思っています。例えば、昔は学校の通信環境が整っている場所が限られていましたが、今は全ての教室でタブレット端末を使ってインターネットを使用することができます。

ただ、地区センターでは、会議室を利用される際、事前に申し出ていただければ、モバイルルーターを貸出ししています。今はそれぞれの施設で、貸出しができるようになっており、大人数でアプリや資料をダウンロードする際に、モバイルルーターが足りない場合には、ほかのモバイルルーターをお貸しできるようにしたいと思っています。

今後もデジタル化はどんどん進みますので、皆様の生活に活用できるようにしていきたいと思いますし、区役所内のデジタル化も積極的にこれからも取り組んでいきたいと思っています。例えば、各種申込みや申請が、インターネットを利用いただき、自宅でできるようになってきています。

〈金町睦自治会〉

災害時の情報発信について

区でデジタル化を推進していただいている一方で、金町地区センターで、この間の水害のときに、我々に情報が全然来ませんでした。今後は、LINEなどを使って情報を共有いただきたいと思います。

災害が起きたときに、行政と自治町会との間で、どのように情報を取得し、共有するべきなのか、ということが大きな問題だと実感しています。

防災市民組織を育むにはどうしたらいいのかということも、今後教えていただく材料にしていきたいと思います。

(区長)

防災でのLINEの活用についてですが、実際に町会でも、役員間での日頃の情報連絡や、町会の会議でLINEを活用しているところが既に出てきています。それについて、区として一部支援も始めているところ です。

非常時の、防災行政無線の放送が聞こえないという話も出ています。ですので、様々な手段を使って、行政の情報を発信しつつ、受け取れる体制をつくり、町会の中で、情報を共有することができるような体制をつくるようにしたいと思います。区でも、危機管理課から情報を発信しております。

支援の方法について、地域振興部の補助制度の中で支援できることもありますので、ご相談させていただき、対応をしていきたいと思っています。

それから、防災市民組織の話ですが、まず、町会は防災市民組織であるため、それぞれのところで備蓄物資を作り、お貸している小さい防災倉庫を使っていたり、町会で町会会館の中に備蓄倉庫をつくったりするなど、様々な取組をしていただいています。

役所も様々な部署がありますので、特に防災市民組織の関係については、危機管理課の担当と相談させていただければと思います。また、必要があれば職員を派遣して相談させていただき、区と地域と町会が連携して、対応できるようにしていきたいと思っています。ぜひこうした取組を積極的に取り組んでいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

また、併せて、避難所運営訓練もなかなか実施できない状況もありますので、関係する方々と一緒に集まって、訓練もしていただけるようになると、いざというときに役立つのではないかと思いますのでよろしくお願いします。

〈東金町中央自治会〉

地区活動団体事業費助成について

葛飾区の地区まつりの助成対象者は、地区自治会の連合町会と、各自治会とを含む公共的な地域活動団体を指しているのか、地域的な活動団体とはよく分からないので教えていただきたいです。例えば、具体的にどういう団体と一緒にやるのがいいのか、また単独で一つの自治会でできるものなのでしょうか。

それから、地区まつりの補助金は、上限で150万円である一方で、地域力向上助成の補助金は5万円となっています。あまりにも地区まつりと地域力向上の金額の差が激しいです。例えば、地区まつりの金額を少し下げて、地域力向上助成率のほうを上げることを、今後検討していただければと思うのです。

それから、各申請をするときに申請書類がなかなか見つからないです。例えば、今回もこの地区まつりの申請をする際に、申請書類がダウンロードできませんでしたので、地域振興部の担当者に依頼して、送ってもらいました。今回の例だけでなく、全ての申請書類につきまして、例えばワードとかエクセルなど、すぐに書き込みができるようにしていただくと事務の効率化にもなるので、ご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(区長)

最初に、地区の祭りのことをお話させていただきます。盆祭りや、町会と商店街で開催するお祭り、地区町連のレベルで開催する祭りなどは、地区まつりと呼んでおり、大きな単位で実施するお祭りですので補助金の金額が高いのですが、一町会でも支援できるように、新しい制度をつくりました。担当とご相談をさせていただいて、どんなことに使うのかお聞きし、状況に応じて制度をご提案させていただき、必要があれば改善もしていくような方法で進めていきたいと思います。

今回は、これまでであった制度とは別に、様々なものについて、個別でも支援ができるように制度をつくりましたので、ぜひ使っていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

金額についても、地区まつりは、昔は1地区100万円程で、現在は金額を増やしたのですが、それでも足りないという声もあり、更に少し増やしたり、例えば地区が二つ重なったときは200万円にしたりするなど様々な話をしてきました。ぜひ皆様の地域の状況に合わせて、金額も検討していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

申請書をダウンロードすることができなかったことについてですが、これは本当に困った問題であると認識しており、現在区では、ご自宅からでも、区役所でもすぐに申請の手続きできるように、積極的に取組を進めています。

区では、今あるものを積極的に使うとともに、ChatGPTや生成AIなどのAIについても使いこなせるように、職員の訓練も着実に進めているところですので、不十分な点についてはお許しをいただきたいと思いますのですが、これからも皆様にスムーズに提供できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〈金町常盤町会〉

マンション居住者の防災対策について

防災のことで、お願い事がございます。私どもの常盤町会は、柴原小学校と常盤中学校の二つの避難所の開設をお手伝いすることになっています。今年から特別支援学校が福祉避難所にも指定されたというのもありまして、町会の中に三つ避難所があるという状況です。

私どもの町会の町会員は、半数以上がマンションの居住者です。今年4月に、区にご協力いただいて、15のマンションの理事長に集ってもらい、マンションの防災対策についてご説明をいただいたところ、皆様非常によかったと話されていましたが、今後、どうしたらいいのだとも話されていました。町会からしても、マンションの皆様が、災害のときにマンション内で自宅避難ができる体制を取っていただかないと、避難所運営には、避難者がすごく多いため受け入れ者数が限られてしまいます。中規模のマンションに住む方に、避難所訓練や、避難所対策に対しても、区のほうとして力を入れていただいて、アピールしていただけると私どもも助かるなと思っていますので、ご支援をいただきたいと思いますようお願いに参りました。よろしくお願いします。

(区長)

マンションなどの鉄筋の建物の場合、能登半島地震の現場を見てきましたが、倒れている建物も一つはありましたが、ほとんどの建物は大きな被害はない状況でした。したがって、多くの場合は、新しいマンションの場合はもちろん、ある程度年数が経ったマンションも耐震補強工事をしていますので、在宅避難ができる状況だと思います。その状況を踏まえて、避難訓練や、備蓄など、様々なことを研究し検討しなければならないため、現在は防災対策について説明会を開くようにさせていただいています。ハザードマップの説明会を今年も実施しましたが、その際にも、在宅避難の在り方について説明をさせていただいております。区の危機管理の担当の職員を派遣させていただき、例えば40戸のマンション、そこだけでもいいですし、いくつかのマンションの防災部長に集まってもらって話をするのもいいと思いますし、また、内容についても相

談しながら調整をして、ご説明して質疑も行いたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。今は時代がだんだん変わってきておりまして、そうしたときにどのように対応するか、ぜひ取組を進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

〈ガーデンプラザ柴又自治会〉

放課後の水分補給について

放課後事業の運営委員会に参加をしました。このところ、暑い中で、小学校の子どもたちは水筒を持っています。授業中は大体1リットルぐらいまではもつそうです。ただ、放課後に授業をやっているところは、水筒がなくなった場合、どこで水分補給をするのかと思いました。来年以降対策できるものかどうか、教えていただきたいです。

（区長）

水分補給は非常に大事なことで、特に、ご高齢の方は、のどが渇く前に小まめに水分補給をしていただきたいです。学校でも、例えば、屋内は、冷暖房を使用して環境をよくしていますが、屋外にいる際は、水分補給がとても大事だと思いますので、学校での対策について、教育長からお答えをしたいと思います。

（教育長）

今から20年ぐらい前は、学校は水道がありますから、水筒は持ってきてはいけませんと説明をしていた時代がございました。その後、このような状況の中で、今子どもたちは水筒を持って学校に通っております。

そして、放課後に水分が足りなくなったときどうするかということにつきましては、大変申し訳ありませんが、今の状況で何か特別な対策というものについてお答えできる状況ではございません。しかし、冷たくはないですが、もちろん水道水は普通に子どもたちが飲んでも問題ない水分でございますので、冷たいほうが望ましいのかもしれませんが、もし足りなくなった場合は、今は水道の水を摂取させていると思っております。

今のお話につきましては、課題として持ち帰らせていただければと思います。

〈シティタワー金町コミュニティクラブ〉

金町駅の改札の新設について

ここ3年間、当自治会から非常に声が上がっている、金町駅の改札の新設などの検討についての要望をお伝えさせていただきます。

区長から、毎年定期的にJR東日本の幹部の方と意見交換の場があり、改札の話や、南北の自由通路の拡幅など、様々な意味で使いやすい、特に朝の混雑時の時間帯の安全対策も含めて検討要望を出していただいている、JRの幹部の方からも検討課題として認識していただいているとお答えいただいております。

その辺の状況なのですけれども、改めて見ますとこの隣の地区の再開発も数年後には40階建ての建物が約900戸できますし、直近でいうと来年の春に東京理科大が千葉の野田から二つの学部が転部されれば、約900人の学生が増えていくということで、金町駅周辺は更に利用者が増えていくと見込まれます。そういった状況に向けて、改札の新設など、安全対策について要望していただきたいと思います。

併せて、隣の西地区の再開発が完了した後は、金町地区センターは解体して、移転するところまで決まっていますが、その後の跡地の利用方法は未定だとお聞きしています。駅近で、改札や動線なども含めて貴重な区の財産であるこの土地を、区長としてどのように活用すると考えられているか、そういった状況もお聞かせ願えればと思います。

（区長）

金町エリアは大きく発展をしている状況でございます。理科大の誘致もありましたし、それから南の再開

発、北も今再開発が進んでいる状況でありますし、そのほかにもマンションが建ったり、水元方面での住宅が整備されたり、こういった状況の中でコロナ前までずっと市場価格も伸びてきました。コロナ禍で市場価値は少し落ち込みましたが、最近では、松戸や北千住に比べても、金町の市場価値は断然速いスピードで戻っています。これからも更に伸びるという状況を踏まえて、先日、4月から新しくJR東日本の社長に就任された喜勢さんと、いくつかの項目についてお話をまいりました。JRとは、例えば、金町であればホームドアの設置など実現をまいりましたし、10年ほどかかりましたが、駅の東側のところの通路や道路の整備ができたことによって、非常に通りやすくなったというような状況もあります。そうしたことで、まちづくりは非常に時間がかかりますが、今のお話のようなことについても着実に進めていきたいと思っています。

特に、駅の通路をもっと広げたらどうか、2階建にして上から降りるようにしたらどうかというお話も、それぞれの担当部署同士で具体的に計画することで検討を進めているところです。

そして、北側の部分の駅前広場をどうするかについても、検討を進めているところですが、それぞれ土地の持ち主がいるなど、様々な事情がありますので、簡単には進みませんが、これからの金町の在り方について、検討を進めさせていただいています。

理科大の薬学部が来ることになれば、金町に訪れる学生が増えますので、対策をどうするかという問題もあります。道路を一部、部分的には広げてきましたが、まだまだ不十分ですので、今後も取組を進めていかなければいけないと思います。

西側のアンダーパスの道路がありますが、駅の間のところに、自転車と歩行者の細い道路があります。道路を拡幅する話も、具体的に調査・検討に入っています。人が多く住むまちが発展するために、公共交通や都市基盤整備、それから駅前広場などの課題を一つ一つ解決していくことがとても大事ですので、着実に進めていきたいと思っています。

最後に、金町地区センターの場所についてですが、区では立石など、ほかの場所でもそうですが、土地を確保し、活用しながらまちづくりを進めています。実際に、西側の再開発を行っています。区の土地を活用しながら、再開発を生かし、新しい機能を権利床として確保することも進めております。金町地区センターの跡地の活用については、現時点では決まっておりませんが、まちづくりにとって非常に価値の高い土地でありますので、これから進んでいく状況を見ながら考えていきたいと思っています。いずれにしても、このまち全体がよくなるように考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

〈住吉自治会〉

踏切の設置、歩行者用信号設置について

自治会の管内で、現在、高砂踏切工事が9割以上完成していると思います。区の担当者によりますと、来月の8月上旬に、何か所かは現在一方通行になっていますが、今後は交互通行に変わり、水戸街道国道6号線から細田までの道路は、幅員が18メートルから20メートルのかなり広い道路になるため、踏切に信号を設置してほしいというお声が出ています。亀有警察にもお聞きしましたが、信号は設置しませんと回答をいただいております。水戸街道から高砂橋には歩行者用の信号が1か所あります。そこは、金町浄水場から都心に行く、通称水道道(すいどうみち)です。高砂六丁目の住民にとりましては、必ずその道路を渡らなければ駅のほうに行くことができません。

踏切に信号が設置できないのであれば、住民がよく利用している、いわゆる昔の小松川街道から今の新道に出る細い通路に歩行者の信号を設置してほしいという要望がありました。金町から新小岩まで新しい道路にバスを通すという案を担当者からお聞きしまして、ルートも確認をいたしました。非常に交通量が多くなるのが、目に見えておりますので、踏切の大きな信号ができないならば、せめて歩行者用の信号ができ

れば非常に便利だと思います。隅田橋は、交通量があり、歩行者信号があるため、渡る者にとって非常に便利です。ですから、やっぱり全開通しますとかなりの交通量になるのは目に見えていますので、区のお力をお借りして、何とか歩行者用の信号だけでも設置していただきたいです。

（区長）

交通事故を防ぐための信号や、横断歩道など、こういった取組はとても大切なことだと思います。特に、最近高齢化も進み、横断する際、少し時間のかかる方もいらっしゃいますので、そうした取組をしっかりと進めていきたいと思っています。

一方で、信号はスムーズな交通のためには、支障になるという声もあります。特に、たくさん信号があると、通行が不便になるというようなこともあります。踏切には信号をつけられないので、踏切から少し離れたところに、横断歩道を設置するような案が出ています。横断歩道に信号をつけるかどうかという話については、仮につけることができたとしても、押しボタン式になると思うのですが、再度警察に話をして、一定の距離があれば、押しボタン式でも信号を設置することについて相談をしてみたいと思います。

現在各所でそういう話が出ていますが、警察はなかなか信号をつけたがらないのが実態であります。警察のほうの話としては、このところ横断歩道の前で、人がいたら車は止まるよう指導をしているようです。最近車に乗っていても、横断歩道前に人が止まっていると、車が止まることも増えています。

ただ、いずれにしても皆様のご希望でもありますので、警察と協議をさせていただいて、隅田橋のところについても検討させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

〈金町マンション自治会〉

プール授業の事故防止安全対策について

先日、高知県の小学生が、中学校のプールを使ったプール授業で、溺れてお亡くなりになったニュースを見ました。葛飾区は学校プールを廃止して、区のプールあるいはスポーツクラブのプールを利用してプール授業をすると聞いています。事故防止安全対策をなお一層お願いしたいと思います。

また、学校の教職員の負担増にならないよう、安全対策の構築をお願いいたします。

（教育長）

先日の報道は、私も心を痛めております。葛飾では、小学校のプール授業につきましては、学校外の屋内温水プールや、区立の温水プール、様々なスポーツクラブなどの民間の温水プールを使用した水泳授業へ移行を進めているところでございます。なるべく早く全校が移行できるように、区としても屋内プールを建設し進めているところでございます。そして、安全対策についてですが、民間のプールを使うときには、もちろん教職員がついていることに加えて、大体15人に1人、水泳のインストラクターを補助という形でつけております。授業の進め方についてしっかり教員がコントロールした上で、補助で専門のインストラクターをつけるということで、安全の確保につきましても大変充実することができていると考えております。

もちろんまだ屋外プールを使って授業している学校もございますので、プール授業が始まる前に、設備の点検ももちろんでございますが、教員の役割分担などもしっかりと確認した上で、安全第一で水泳授業を進めていますのでよろしくお願いいたします。

〈金町南自治会〉

町会のホームページの運営について

ホームページを運営していない町会もあれば、運営している町会もありますし、そもそも必要ないよというような様々な意見を聞きます。そんな中で、金町南口は、マンションが非常に多く建ってきていて、マン

ションは回覧板1枚あれば大体見ていただけるのですが、戸建ての家は回覧が大変でした。それから集金ですが、戸建ての家は半年に1回とか、3か月に1回の頻度で行っている状況でございます。そういった状況を踏まえて、ホームページをしっかり運営する町会が必要かと思います。ところが、ホームページの作り方が分からず、若い人に作り方を聞いていますが、わからない方が多いです。ですので、ホームページの作り方について、区から指導していただけるような場所をつくっていただけないかと考えております。よろしくお願いいたします。

(区長)

デジタル化を推進する方法として、ホームページも一つ的手段だと思います。既にホームページを立ち上げて、情報発信している町会もあります。

ただ、実際にそれをどう使うかについて理解していないと、ホームページをつくっても、誰も見ていないという状況になり無駄になってしまいます。最初に制作をすること、それから管理すること、そしてみんなに見てもらうことがセットになって、初めて有効活用ができていえると思います。ホームページの運用方法について、勉強しないといけないと思いますので、関心のある町会の方に集まっていただいて、勉強会を立ち上げてみたいと思いますので、そのときにはぜひ参加してください。

(プラウドシティ金町自治会)

地域活動団体事業費助成金について

地域活動団体事業費助成金というのがあり、前期と後期に分かれているようです。後期が7月上旬にホームページ上に公表されると書いてありましたが、まだ掲載されていません。掲載時期はいつになるのかをお聞きしたいです。

次に、助成金の助成率なのですが、全体的にもう少し上げていただきたいです。

ほかに、イルミネーションの設置費用助成である、きらめきのまち創出事業についてです。イルミネーションは、1回買うと何年も使えるものですので、購入することは良いことだと思いますが、設置費用は2分の1の金額しか助成されないため、結構な工事費がかかると自治会の負担が大きいです。住民からも非常に評判がいいので、助成率を全体的に少し上げていただきたいです。もし予算的な問題があるのであれば、額を下げて、率のほうを上げていただきたいと思っています。

(区長)

地域活動団体事業費助成金につきましてはホームページ等で、既に公表しておりますので、ご確認ください。お願いします。(※)

それから補助制度のことですが葛飾区はこの間、町会に関わることで、それから商店街に関わることで、助成金を相当上げてまいりました。町会や商店街と連携しながらまちをよくするためには必要だと考えています。ただ、財源にも限度があるということで、どういうところに、どう支援をしていくかということについて、議論をしながら、また皆様のご意見も踏まえて、更に検討を進めていきたいと思っております。

使いやすい制度というのは大事だと思いますし、継続して様々な事業を行うことができるということも、とても大事だと思いますので、ご相談しながら制度の変更も考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

※広報かつしか6月25日号掲載、ホームページは6月21日にアップされている。

7月1日～7月26日は事前確認期間(7月1日～8月2日は申請書提出期間)

令和6年度自治町会長連絡会 開催報告（概要）

令和7年2月

葛飾区総務部すぐやる課

編集・発行

〒124-8555 葛飾区立石五丁目13番1号

Tel 03(3695)1111（代表）